**平成２３年（フ）第９３２号**
北海道石狩市花川南１条２丁目８番地
債務者　吉田百合子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１０５号**
盛岡市三ツ割１丁目14番７号　ハイツ杜12号
債務者　松村　幸男
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２３年（フ）第３８号**
長野県東御市和3284番地３
債務者　小林　広樹
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
長野地方裁判所上田支部

**平成２３年（フ）第４８５号**
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地13棟407号
債務者　長谷川達哉
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第８５９号**
横浜市磯子区磯子８丁目11番１―201号
債務者　竹谷　睦子
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２０１号**
新潟市江南区太右エ門新田183番地１
債務者　山我ハツノ
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第９３号**
神戸市西区宮下１丁目８番24号
債務者　大山日登志
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
4　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２３年（フ）第２０号**
兵庫県洲本市中川原町厚浜960番地１、前住所兵庫県洲本市下加茂１丁目１番40号
債務者　坂口　浩一
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**平成２３年（フ）第１９２号**
埼玉県川越市大字藤間23番地１　コンソラーレ101、住民票上の住所埼玉県川越市大字木野目192番地８
債務者　高橋　力也
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２３年（フ）第５９１号**
さいたま市浦和区岸町４丁目26番１―2707号、旧住所さいたま市南区南本町１丁目13番13号903
債務者　戸田　昌宏
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松苗　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第３６８号**
神戸市中央区神仙寺通４丁目２番13号　みゆきハイツ105号
債務者　児玉　敦行
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第５２８号**
広島市東区牛田本町３丁目５番18号　田部元之方
債務者　出岡　雅典
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１３３号**
広島市中区基町16番17―309号
債務者　畝本　幸恵
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第３９８号**
広島県東広島市八本松町飯田64番地21
債務者　松浦　紀幸
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第４７号**
福島市飯坂町字鍋沢４番地の１
債務者　中野　敦子
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福島地方裁判所